



盛夏に爽やかな風薫る

2015.7
No.128

松川町議会です

シリーズ 『えがお』



中体連下伊那地区大会での優勝に湧く松川中学校女子テニス部。文武両道を目指す彼女たちにエールを送りたい。

特集

安心の暮らし～医療保険制度を考える

2ページ

火葬場完成！これまでの経緯を振り返る

8ページ

追跡!あの質問はどうなった?

11ページ

9議員が町政を問う!一般質問

15ページ

保険制度



国保税大幅引き上げ！標準的世帯での増税

6月定例会にて、平成27年度の国保税引き上げが議決されました。国保会計の財政悪化に対処すべく、町の支援（一般会計からの繰入れ）を5千万円、貯金の取り崩し（基金からの繰入れ）を1千万円投入しますが、それでも約2千万円の不足が生じ、被保険者である国保加入者のみなさまに負担いただくこととなりました。

私たちの生活への影響は？

健康保険制度を大まかに分けると、サラリーマンが加入する「組合健保」や「協会けんぽ」、公務員が加入する「共済組合」、自営・農林業者や無職者が加入する「市町村国保」があります。また、どの保険制度でも75歳以上になると全員が自動的に「後期高齢者医療」制度に切り替え加入します。今回の増税は市町村が管轄する「国保」に対するもので、町内の加入者3千813人（2千19世帯）の方々に増税されます。

国保と健保の違い「所得」と「扶養」

国保と健保では保険料の算出方法が大きく異なります。サラリーマンが加入する健保などでは毎月の給与に基づいて算出されますので、稼ぐ収入だけが計算の基準です。一方、国保は①所得に対して12・35%、②固定

保険税の引き上げ状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
所得に対して	9.54%	11.0%	12.35%
資産に対して	29.6%	29.6%	29.6%
一世帯あたり	23,600円	23,600円	27,600円
一人あたり	31,300円	31,300円	34,000円

※医療分・後期高齢者支援金分・介護分の合計値

資産に対して29・6%、③世帯につき2万7600円、④加入者一人につき3万4千円の保険料が発生します。つまり保険

料の算出に、健保は収入のみを使うのに対し、国保は所得を含め4つの基準を使います。

また、健保では家族を扶養者として加入させることができます。扶養される家族の収入にもよりますが、一定額以内であり

実際にはいくらの増税になるのか？

が強まり、世帯の構成人数が多いほど負担も急増することになります。

このように国保の保険税の算出は世帯の所得や資産、構成人数に応じて計算されます。低所得者向けの軽減措置もあるのですが、今回は表現できませんが、今回は一人あたり、世帯あたりの税額も大きく引き上げられましたので、所得に対して逆進性



本年度の保険税年額シミュレーション

世帯構成	40歳4人家族	65歳2人家族
収入	給与320万円	年金300万円
計算上の所得	200万円	180万円
H26年度年額	314,000円	178,000円
H27年度年額	350,000円	206,000円
引き上げ幅	36,000円	28,000円
引き上げ率	11.5%	15.7%

健康 いま岐路に 立たされる



国保にはどんな人が加入している？

勤務先の社会保険制度が整備されているサラリーマンや公務員などの世帯は、組合健保や協会けんぽ、共済組合に加入しています。「国保」はそれ以外の住民である自営業者や農林業者などの保険制度として始まりましたが、現在は生産人口住民の大部分が給与所得者であり、自営・農林業者数は激減しているのが、本来の加入者はごくわずかと言えます。

松川町の国保加入者は全人口の27・7%、世帯数の43・6%ですが、実は60〜74歳までの加入者が52・5%を占めています。勤務先を退職して会

社の健保組合などを脱退することによって、国保に加入したケースが多いことがわかります。今の国保は、「前期高齢者のための保険制度」という側面が色濃くなりつつあります。

「健康づくりの松川町」だったのでは？

ご存じのとおり、松川町は健康増進に大変力を入れてきた歴史があり、県下でも医療費が低く抑えられているトップグループに属します。社会全体の高齢化により医療費が高騰するなか、松川町の順位は堅調に更新しており、健康づくりへの住民の高い意識が反映された

国保加入者一人あたりの医療費ランキング(松川町)

年度	順位
H23	58位
H24	65位
H25	67位
H26	69位

(県下77市町村中の順位)

結果となっています。実際に加入者の医療費収支は黒字が続いており、平成27年度予算でも約37

75歳以上の高齢者の医療費を負担している

75歳以上になると誰もが加入する「後期高齢者保険」制度が平成20年より始まっています。この制度はかかった医療費に対し、1割は自己負担、5割は国県市町村が負担、そして残りの4割を、組合健保・協会けんぽ・共済組合・国保などの加入者が負担しています。つまり75歳以上の高齢者の医療費の40%を主に現役世代の保険料で支払っており、今回の増税の大きな要因でもあります。

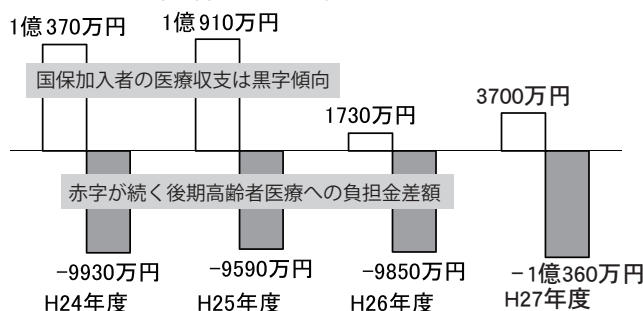
後期高齢者医療への負担金は住民の所得や人口規模により計算され、毎年1億円ほど

サラリーマンも他人事ではない？

後期高齢者保険制度への負担金は、組合健保や共済組合などサラリーマンにも影響が懸念され

ます。全国的にみると平成24年度には負担金によって、74%の組合が赤字決算に転落、4割の組

国保会計の項目別収支



の赤字傾向が慢性化しています。私たち住民の医療費を抑える努力や健康づくりの実績は加味されません。

合が保険料率を引き上げました。また、経常的な経費を保険料収入で賄っていない組合は、全組合の45・4%にのぼり、組合を解散して協会けんぽに移行するケースもあります。

国保の将来、広域化で問題は解決するのか？

平成30年度より、国保は現在の市町村管轄から長野県による統合・一本化へ移行する計画が進行しています。これにより市町村は単独の財政運営の必要がなくなり、県から示された負担金を加入者住民に割り振り、徴収を代行するのみとなります。松川町のように医療費を抑えるために住民が一丸となって健康づくりに邁進してきた市町村がどの程度保険料を負担しなければならぬのか、まだ明確な指針は決まっています。市町村の努力に応じた評価がなされるのかは、今後の私たちの重要な課題と言えるでしょう。

国保税2年連続引上げ

国保税が引き上げられます。加入者によって引き上げ幅は異なりますが、全体平均で約5・4%の増加となります。

(詳細は2・3ページの特集に)

反対討論

国保は実質的に退職した高齢者の受け皿となつていたので福祉事業と考えるべきだ。2年連続で税率が上昇しているのに一般会計からの繰入金額を増額しないのは、これ以上支援しないという事か。町長は今議会でも国保に対して一切発言していない。加入者の医療収支は黒字であり、国保税増加の要因は外部への負担金上昇である。外部要因によ

る負担増分は町が支援するべきだ。

(黒澤哲郎議員)

本来、税の引き上げとは慎重であるべき。万策尽きた後の増税案でなければ住民の納得は得られない。引き上げ幅

導入の選択は？太陽光発電

発電事業特別会計が新設されます。名子中央保育園に続き、学校など町内施設の屋上に太陽光発電施設を設置運用します。

質問

施設の新規パネル設置にあたり、前例のあるパネルメーカーを変更した理由は。また、入札をプロポーザ

が平均5・4%ならば、子育て世代などの中間所得層は実質10〜20%の増税となり最も打撃を受ける。昨今の経済状況では増税分に見合う急激な賃金上昇は見込めない。一般会計からの繰入金額を増やすなどま

ずは他の道を探るべきだ。

(松井悦子議員)

ル方式としたことの理由は。

答弁

経産省や中電関係者からの情報参考に費用と効果のバランスを取ってメーカーを変更した。高所の設置工事が予想され安全性の確保も重要であることからプロポーザル方式にて業者を選定したい。

使ってください町営施設

町営の施設の利用料が減少傾向にあります。26年度補正予算では、町民体育館2万7千円の減、温水プール45万7千円の減、パターゴルフなど171万5千円の減となりました。

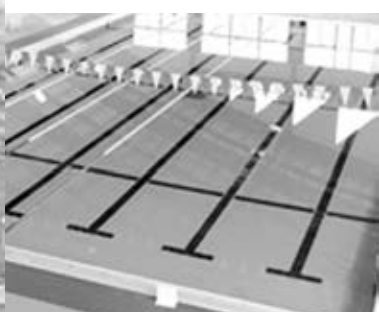
質問

町営の施設利用料に増減がある。まつかわの里では軒並み減少傾向だが少年サッカーラッソは大幅増加である。世代とニーズの変化をどうとらえているのか。

答弁

サッカー関連は好調で利用率は前年比59%もアップした。高齢者福祉・健康増進の環境としてスポーツを振興し町営施設の利用増加につなげたい。ま

かわの里周辺の施設については方向転換を図る時期に考えていると考える。



夢を切り開く若者支援

高校生・大学生を対象とした奨学金制度の利用が増えています。

質問

奨学金の運用状況は。

答弁

本年度新たに高校生2人・大学生5人の利用があり、全体で高校生4人・大学生18人への貸与を実施している。

住民の

行政を





ブランド化に向けて準備開始

くだものを加工したデザート開発を進めるために、148万9000円の備品を購入します。

質問 農村観光交流に関する費用として冷凍冷蔵庫と調理器具を購入する目的と活用の見通しは。

答弁 財源は県の元気づくり支援金で三分の二を賄う。果樹100周



視点で



チェック



5月臨時会 6月定例会

健康づくり努力の成果？

国保特別会計では、高額な医療費急増に備えるために「国保連合会」へ拠出金を支払い、実績に応じて交付を受けています。26年度補正予算にて負担すべき拠出金が800万円減少しました。

質問 1件30万円以上
答弁 高額医療の件数や額が当初見込んでいた予想よりも下回ってきた結果である。あくまで当初予測との差異である。

介護予防に力を入れる

介護特別会計にて要支援1、2の方を対象としたケアプラン作成料収入が36万1千円増加しました。

質問 ケアプラン作成が増加しているということは、要支援者が増加しているのか。
答弁 要支援者は増えてきたが、より症状が進んだ要介護者となる歯止めとなっており、町全体の要介護者の縮小につながっていると認識している。

夏の夜空に舞う光

北小学校で進められているホタルの飼育事業に関連費用30万9000円を追加します。

質問 ホタル飼育事業（虫の会）に対する教育委員会のかかわりは。

答弁 コミュニティー助成事業として取り組み、さまざまな関係者に協力してもらって進めている。今回経験者による講師謝金などを計上した。



質問 平成30年に県管轄で広域化されるが、松川町が健康増進・予防活動など医療費を低く抑える努力を積み重ねてきたことは負担金の算定などの際に評価されるのか。
答弁 まだ手探りの状態だと聞いているが、急激な医療費高騰に対

質問 3月当初予算の人件費計画などでは不足が生じたなどの問題があったのか。
答弁 人材の確保に難航したが、臨時職員で対応できたので6カ月分の人件費を計上した。



介護特別会計にて要支援1、2の方を対象としたケアプラン作成料収入が36万1千円増加しました。

だより

月12日(金)に産業建設常任委員会を開催し、各委員会ごとに現地調査を実施しました。

審査を分担し能率的に処理するために設置された機関です。

総務社会 常任委員会

答弁

質問・意見

- ①事前にプレ講座を開催して、その内容を踏まえ広域的なエリアで参加者を募る。業者任せではなく町に合った形で精査していく。
- ②生東地域を中心に活動しているアドバイザーと相談して、実績と地域との信頼の厚さを基準とした。「生東を考える会」の積み重ねの中から方向性を生み出していく。
- ③画地のとり方や条件などで固定資産税に影響がでてくるのでトラブルにならないように、評価替えの平成30年までに丁寧に説明しながら進めていく。
- ④ストップ人口急減社会プロジェクトチームの総合的な改革のなかで確実に見直し、結論を出していく。
- ⑤「共同安定化事業」のなかで金額が決定されるものが多分にあり、医療費の抑制に伴って反映される設計にはなっていない。平成30年の広域化に向けて、「保険者努力支援制度」を創設する。そのためのワーキングに松川町も入り訴えていく。

- ①結婚・未来支援講座の広告料76万6000円は高額過ぎるのでは。
- ②集落支援嘱託職員賃金100万円、その選定基準と今後の展望は。
- ③固定資産税画地区分調査に伴う影響の町民周知はどのようにしていくのか。
- ④教育費の奨学金は高校2万円、大学3万円でかなり少ない。人材育成として地元就職した人は返済を免除するといったことはできないか。
- ⑤後期高齢者支援金と共同事業拠出金に合わせて5億7000万円。町民の医療費を抑制する努力が国保会計に反映されていない。国の制度不備ではないか。

調査・研究

本格的スポーツ施設として提案があった青年の家グラウンドの現地視察、移転に伴う中央公民館のネットワークの確認、町民体育館の自家発電装置を視察、青年の家の今後の活用には更に深い議論が必要だとの意見がありました。



産業建設 常任委員会

委員会

6月10日(水)に総務社会常任委員会、6
付託された案件の審議と議員間討議を行い、

※常任委員会制度とは、多数の議案をそれぞれ専門部門別に分け、

質問・意見

答弁

①中央小学校西側の町営住宅解体の
土地利用は。

②林業振興費、崩落対策補正はどこ
へ使われるのか。

③果樹栽培100周年記念事業や祝賀
会の規模などの様子は。

④観光交流センター費の冷凍冷蔵庫、
調理器具などの内容説明を。

要望 従来からの流れのなかだけの
対応で進めるのではなく、若いグ
ループの育成も考え進めるべきだ。
付随して設置場所の考慮を。

①中央小学校校門の前駐車場は、満杯状態で子ども
たちの通学における危険の緩和を図るため駐車場
として利用したい。

②崩落状況の特に大きな所が、柄山地籍の林道間沢
線と林道菖蒲沢線で、春先気温の緩みで法面の土
砂などが林道へ落ちている。きのこ山でもあり土
砂を外へ運び出す必要があり、予算不足分となり
今回補正をお願いした。

③果物フォーラムは8月3日の月曜日開催で二部構
成になっており、一部は16時からパネルディス
カッション、二部は18時から20時までフルーツ
パーティーの予定。公募50人と実行委員会・関係
者で合計100人。記念式典は70人で10月6日開催予
定である。

④果樹栽培100周年の事業として購入を計画。昨年
はフルーツジュエリーを蓮田市ランブラットさん
の協力のもと、松川町産果物を使い作ってきた。
今年から松川町が作るため、地域づくり協力隊事
業の一環として取り組む。その製造過程で冷蔵冷
凍庫が必要となり購入を計画した。
今後の課題として若手グループの育成がある。
設置場所は内部で協議し決定していく。



調査・研究

委員会審議終了後、現地視察として4月15
日の降雹被害の現地調査、青年の家、植樹祭
開催場所確認、町道大草線橋梁工事の迂回路
計画現地視察、唐沢川改修工事予定場所の視
察、町道神護原線工事進捗状況視察を行いそ
れぞれ担当課からの説明を受けました。

下伊那北部火葬場完成

完成までの経緯

下伊那北部5町村(松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村)では平成21年6月に火葬場設置の検討を主目的として、下伊那北部総合事務組合を設立した。この時点でいくつかの建設候補地が取りざたされ、松川町郷原の郷



建設地となった高森町吉田小沼地籍

頭の組合管理者である喬木村の太平村長を呼んで話し合いを持った。会議のなかでも対応のまずさのお詫びがあっただけで、白紙撤回となった真意は一つ判明せず、いろいろな憶測を呼ぶ原因となった。



その後、松川町では火葬場問題は組合に対する不信感が強く、しばらく放置され進展がなかった。23年8月になって、組合はようやく腰を上げ、5町村の住民代表の参加をお願いして、火葬場設置検討委員会を立ち上げた。基本構想と設置候補地の選定方法を検討し、12月には検討内容の説明があった。同時に各町村では候補地推薦のための作業が進み、4町村で5か所の推薦があった。松川町は、生田福与の太平地籍を推薦。町が本気になり、倉平地籍などで住民説明会を開くなどして、誘致に本腰を入れた。

各項目を点数によって評価する方法で設置検討委員会での検討結果は、福与地区は二番手の評価で落選、結局高森町吉田の小沼地区が第一候補として選定されたのが24年2月だった。8月には5町村の住民代表・副町長・副議長による火葬場

施設建設委員会が設置され、基本計画、基本設計がまとめられた。組合において入札行為をし、組合議会の議決を受け正式決定した。施設概要として、敷地面積

9930㎡、延床面積1067.89㎡、火葬炉2基、霊安室1室、待合室2室(一室36人)、待合ロビー、多目的トイレ2室を設置。入札の結果、実施設計業務・施設建設工事管理業務を㈱エーシーエー設計・環境プランニング共同企業体へ、敷地造成工事・火葬場施設建設工事を神稲建設㈱

建設費と負担割合

建設費用は別表のようになる。当初これほどの費用が掛かる予想はしていなかった。施設建築費は入札価格より抑えられたが、用地補償や関連整備費が予想以上に膨らんだ。必要以上の用地の取得も要因だが、迷惑施設としての認識が強い施設ゆえに、地元への思いやり予算も大きくなったように思う。駐車場は概ね560㎡、下の平の緑地

へ、火葬炉は富士建設工業㈱へとそれぞれと契約を交わした。26年6月に起工式を執り行い、当初出水が多く難渋したが、工事は順調に進み27年5月29日に竣工検査、引き渡しが完了した。



生田福与地籍の候補地

特集

「五稜の森」紆余曲折 ものがたり

帯はJ Aで協力的な姿勢を示してくれて、柿の圃場を利用することで合意している。これがほぼ4000㎡だから、残る4300㎡がゆったりとした施設周辺での散策もできる用地になる。建設費の負担割合は、万円余になる。



火葬場建築全景

所在地：高森町吉田2777番地1
(小沼地籍)



組合では事業費の試算を出している。平成30年を基準にして見ると、利用者が576人。2万円の利用料で試算。火葬炉設備経費が1475万円、管理一般経費が1673万円、合計3148万円が一年間で必要となる。このうち環境影響測定費や修繕費、保険料などの単独支出経費が387万円ある。合計額よりこれを差し引いて更に利用料の1152万円を差し引いた額が指定管理対象経費である。単独経費

と合わせて1539万円が年間5町村で負担する額になる。先の負担割合で計算すると松川町は465万円の拠出になる。施設を運営する指定管理者は公募の結果「特定非営利法人 飯田葬祭事業組合」に決定した。飯伊の葬祭事業者7社で組織するNPO法人で、飯田斎苑を受託している組合である。火葬時間割は最初が8時半、次が9時15分、火葬・冷却・収骨・清掃の繰り返しで一日6組まで

これからの維持管理は

建設費と負担割合

項 目	建設費
施設建築費	4億5,500万円
火葬炉	9,200万円
用地補償関連整備費	4億 300万円
総 額	9億5,000万円
松川町	30.2264% 2億8,716万円
高森町	29.6768% 2億8,193万円
喬木村	16.7540% 1億5,916万円
豊丘村	17.1994% 1億6,339万円
大鹿村	6.1434% 5,836万円
合 計	100.0000% 9億5,000万円

※負担割合は均等割20%人口割80%で算出

利用料は地区内2万円、地区外5万円と決まった。利用者負担は37・12%となり、62・88%を各町村が住民に対する福祉厚生費として拠出することになる。飯田斎苑には大変お世話になってきた。北部の施設開業で今後の運営が大変とは思いますが、ひとまずは今までのお礼を申し上げたい。

施設の愛称は「五稜の森」に決定。五は北部五町村を表し、亡くなられた方が故郷の山の稜線を巡り旅立つさまを表している。70人の方から提案をいただき、松川町増野の寺沢茂春さんの作品が採用された。予約方法はインターネットによる自動受付で、今までよりスムーズになり、登録葬祭事業者や役場などで予約ができるようになる。

2期目の深津町政

町長選後初の定例議会である6月定例会が終わった。町長は所信表明で「最幸の町をつくる」という新しい方針を示したが、具体的にどうやって実行するのか、前例の踏襲に陥ることはないか、議会としてしっかりと注視したい。議会も町長も無投票で選出された現実を考慮すれば、今まで以上に「住民の声を聞きながらバランスよく集約する」資質が双方求められる。そのためには住民に「いかにして声を発してもらうか」「まちづくりへの関心を高めてもらうか」が重要で、町長と議会に課せられた責務は重い。そのような状況での今の議会の動きを紹介する。

公民館に職員がいらない！行政案の修正

7月からの中央公民館改築工事に伴い旧北名子保育園舎が代替施設となるが、当初の行政案では常駐職員は置かず、利用者対応は町民体育館事務室で行うというものだった。人員や予算の問題があるとはいえ、住民の利便性は著しく低下する。この問題について議

絡まったスパゲッティ！乱立する庁内システム

行政の業務遂行には多種多様なコンピュータシステムが使われている。こ

の25%を占める数字である。これまでも議会から個々のシステムについて費用対効果を疑問視する意見や提案が続けてきたが、縦割り業務の影響が抜本的な解決改善は困難で先送りされてきた感

は拭えない。議会では、まずはシステムが全庁的にどう広がり、どう影響し合っているのか、そもそもその全体像を行政と議会双方がきちんと把握する必要があり、行政に問題を提起し行動を促した。結果、議会・行政合同研究チームの発足

が決まり重たい岩がついに動き始めた。誰もが尻込みしそうな大きな懸案でも、議会は住民代表として常に大局的・行動的であるように今後も気を引き締めたい。

審議担当が変わりました

常任委員会の名称と所管が変更

議会は自らの資質向上と議会責務を全うするため議会基本条例を平成23年に制定し、議会改革を進めてきた。翌年「まちづくり政策課」「環境水道課」が増課されたことに伴い、各常任委員会の所管適正化を図るため議会改革推進会議にて2年かけて審議を担当すべき業務・課の関連性・職員数などあらゆる面のシミュレーションを行い、検討協議を続けてきた。本年に入りついに最終案がまとまり、行政との合意を経て条例改正に至った。

常に民意に寄り添う姿勢を

- 総務産業建設常任委員会
(旧)産業建設常任委員会
総務課・まちづくり政策課・産業観光課・建設課・環境水道課・会計室・議会事務局
- 社会文教常任委員会
(旧)総務社会常任委員会
住民税務課・保健福祉課・こども課・生涯学習課



2期連続無投票とはいえ、町長の民意に対する責務は重い。2期目に入り自信を深めて町政に邁進することは重要かつ行動の原動力となることは確かだが、住民の意思を公平にバランスよく吸収し合理的な施策に反映させるためには、より高いレベルの客観的視点を磨き続けなければならず、当然ながら議会にも当てはまる。「議会と行政は両輪」と言われるが、決して馴れ合いを指すものではなく、住民代表としての議会・各議員の視点を真摯に受け止め誠実に対応することが首長の独善を避けるシステムである、という警句の現れである。この定例会では青年の家と旧東小のあと利用について町長からたたき台となる案が示された。議会はすぐに検討協議の必要性を認め議論を始めることを決めた。「両輪」を全うするために議会は今以上に民意に寄り添い、緊張感を持って行政と対峙していきたい。

追跡!! あの質問はどうなった?

一般質問で行政側が「検討する」と答弁したものが、その後どうなっているか追跡しました。

質問

老朽化した宮ヶ瀬橋の早期架け替えを！ 平成23年6月議会

同じ行政区を二分する天竜川に、車両が満足に通行できる橋が一つも無い。
歩道も無く危険な宮ヶ瀬橋の架橋を早期に進めてほしい。

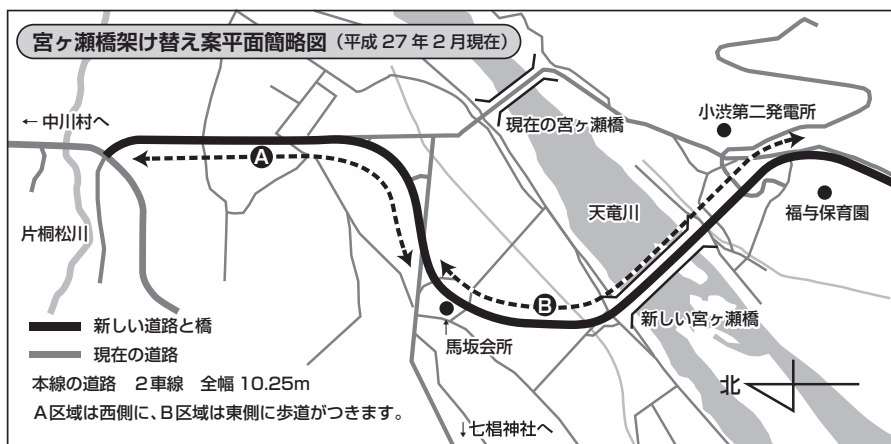
- 「主要地方道伊那生田飯田線天竜川架橋
宮ヶ瀬橋架け替え促進期成同盟会」設立
(平成21年10月 松川町と大鹿村)
(平成23年 8月 中川村も加わる)
架け替えを県へ強く要望
- 松川町議会、下伊那北部ブロック議会、
中部伊那町村議会協議会からも県に要望



現在の宮ヶ瀬橋

架け替えが決定しました！

- スケジュール
 - ・地元説明会 4回終了
 - ・用地買収
H28年～H29年
 - ・橋梁下部工事
H28年～H30年
 - ・道路改良
H28年～H31年
 - ・橋梁上部工事
H29年～H30年
 - ・完成
H31年予定
 - ・旧橋撤去
H32年



新しい宮ヶ瀬橋のルート

新しい橋は現橋より250m下流。長さ170m、橋の幅は10.25mで歩道部分は2.5mです。事業費は約25億円ですが、県道なので全額県負担となります。

※下伊那北部ブロック議会では松川、高森、豊丘、喬木、大鹿の5町村議会にて主に要望活動や交流をしています。中部伊那町村議会協議会では松川、大鹿、飯島、中川の4町村議会にて同様に情報交換をしています。

われら
住民の声！

議会だよりモニター結果と編集方針

平成27年4月より、より親しまれ読みやすい議会広報誌づくりを目指し「議会だよりモニター」として受託いただいた9人の方々から、ご意見や感想を頂きました。前号に寄せられた貴重なご指摘を受け、当編集委員会は議会広報誌づくりにおける「基本編集方針」を策定いたしました。

1. 議会の視点で議会のごきを伝えます

議会は14人の議員から成り立っており、議員個人の個々の動静ではなく議会として集約される（集合体である）からこそ意義があります。町政に対する見解はさまざまですが、議会として議決・合意・集約された視点に基づき、そこに至るプロセスも含め、行政に対する評価分析をお伝えします。

2. 議員の主張を伝えます

議会は合議の場でもあるものの、そこに至るまでの議員個人の明確な意思表示や主張や多様性は重要な要素です。より詳しい説明を行政に求める質疑と異なり、最終的な議決、討論、一般質問などは、議員の重要な責任を伴う明白な意思表示であることから、これを記名してお伝えします。

3. 情報を取捨選択して伝えます

議会だよりは年4回の発行なので1回で3か月分の議会活動をお伝えしなければなりません。全体的な議会活動や審議の経緯を限られた紙面に掲載することは大変困難です。町公式HPにて議事録などが公開されていますが、当編集委員会では、住民の方々に対し重要かつ影響の大きいと思われる議案や審議を抽出・要約してお伝えすることに努めます。

4. 見たい読みたいと感じていただく工夫をします

議会を身近に感じていただくために、まずは手に取って読んでみようという興味関心を引き起こす紙面づくりが重要だと考えます。特集記事を組んだり、見出しやビジュアルをより一層工夫し、難しい・分かりづらいと敬遠されがちだった議会だよりの間口を広げ、自然と手に取っていただけるように努めます。

5. 読者との接点を持ち距離を縮めます

住民の方々の生活や活動の様子をお伝えしたり、疑問やご意見の声を紹介するなど、議会からの発信だけでなく、ごまらず、積極的に読者参加の機会を設け、みなさまとのつながりを実感していただける紙面づくりに努めます。



6. 発信と表現の技術を向上させます

分かりやすい文章、一目で伝わる見出しや画像図版、読みやすい段組みやレイアウト構成など、紙媒体の発行者としての技術向上に努め、編集と表現の品質を高めてまいります。



「ご意見を頂いたモニターの皆様には深く感謝申し上げます。今後とも住民の方々からのご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。引き続き「議会だよりモニター」の募集をしておりますので、「ご希望の方は議会事務局 3617020 または、gikai@matsukawa-town.jp までお問い合わせください。」

議 決 結 果

●全会一致で議決されたもの

平成27年第2回 臨時会議決結果

件 名	結果	内 容															
専決承認 税条例等の一部を改正する条例の制定	承認	地方税法の改正に伴う法人住民税、軽自動車税の改正、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税、入湯税に関する経過措置															
国民健康保険税条例等の一部を改正する条例	承認	地方税法施行令の改正による課税限度額の改正及び軽減世帯の拡大															
平成26年度補正予算（専決承認） 一般会計補正予算（第7回）	承認	4996万円を追加し、65億3318万円に															
国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）	承認	353万円を追加し、14億4992万円に															
後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）	承認	12万円を追加し、1億3826万円に															
介護保険事業特別会計補正予算（第4回）	承認	431万円を減額し、12億4113万円に															
公共下水道事業特別会計補正予算（第5回）	承認	199万円を減額し、2億9322万円に															
農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）	承認	193万円を追加し、3億9031万円に															
保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第5回）	承認	507万円を減額し、5億3913万円に															
青年の家特別会計補正予算（第3回）	承認	20万円を減額し、3842万円に															
水道事業会計補正予算（第6回）	承認	<table border="1"> <tr> <th></th><th>補正額</th><th>計</th></tr> <tr> <td>収益的収入</td><td>△123万円</td><td>2億9892万円</td></tr> <tr> <td>収益的支出</td><td>△105万円</td><td>2億8961万円</td></tr> <tr> <td>資本的収入</td><td>213万円</td><td>8404万円</td></tr> <tr> <td>資本的支出</td><td>なし</td><td>2億303万円</td></tr> </table>		補正額	計	収益的収入	△123万円	2億9892万円	収益的支出	△105万円	2億8961万円	資本的収入	213万円	8404万円	資本的支出	なし	2億303万円
	補正額	計															
収益的収入	△123万円	2億9892万円															
収益的支出	△105万円	2億8961万円															
資本的収入	213万円	8404万円															
資本的支出	なし	2億303万円															
人事 副町長の選任について	同意	上片桐 吉澤澄久															
報告 平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書		翌年度へ繰り越した歳出予算の経費の報告（3億805万円）															
平成26年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書		翌年度へ繰り越した歳出予算の経費の報告（155万円）															
平成26年度水道事業会計予算繰越計算書		翌年度へ繰り越した歳出予算の経費の報告（830万円）															
株式会社チャンネル・ユーの経営状況		町が出資している法人の経営状況の報告															
役場庁舎玄関における転倒事故による損害賠償の額について		役場庁舎前転倒事故損害賠償額の報告															

平成27年第2回 定例会議決結果

条例 国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	国民健康保険税の改定（5.4%増）
平成27年度補正予算 介護保険事業特別会計補正予算（第1回）	可決	342万円を追加し、12億8652万円に
公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）	可決	総額に変更なし（歳出：総務費増、予備費減）
承認 自動車破損による、損害賠償の額（専決第1号）	承認	自動車破損による損害賠償の報告（町道古町境の沢線）
請願・陳情 国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願	採択	提出者／松川町学校教職員組合 代表 若尾哲也
「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願	採択	提出者／松川町学校教職員組合 代表 若尾哲也
議員発議 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情	採択	提出者／日本労働組合総連合会会長野 連合会 会長 中山千弘 〃 飯田地域協議会 議長 中島修司 元大島 佐々木昭彦
議会会議規則の一部を改正する規定	可決	議会における欠席届の取り扱いに関し、社会情勢等を勘案し、出産の場合の届け出事項を新たに規定
議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	委員会の名称と所掌の改正 総務社会常任委員会→社会文教常任委員会 産業建設常任委員会→総務産業建設常任委員会
報告 土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出		町が出資している法人の経営状況の報告
報告 自動車破損による損害賠償の額（専決第2号）		自動車破損による損害賠償の報告（町道159号線）
専決 自動車破損による損害賠償の額（専決第3号）		自動車破損による損害賠償の報告（町道323号線）

●多数意見で議決されたもの

平成27年第2回 定例会議決結果

○ 賛成 ▼ 反対

件 名	加賀田 亮	菅沼 一弘	黒澤 哲郎	坂本 勇治	熊谷 宗明	森谷 岩夫	米山 俊孝	島田 弘美	橋本 喜治	間瀬 重男	松井 悦子	米山 由子	白川 靖浩	結果	内 容
条例 松川町特別会計条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	可決	発電事業特別会計を加える
平成27年度補正予算 一般会計補正予算（第1回）	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	可決	9199万円を追加し、60億399万円に
国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	可決	32万円を追加し、16億548万円に
発電事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	可決	6220万円

主 な 議 会 日 程

4月6日(月) 議会改革推進会議
 4月10日(金) 議会だより編集委員会
 4月30日(木) 議会全員協議会
 4月30日(木) 議員協議会
 5月8日(金) 議会運営委員会
 5月13日(水) 総務社会常任委員会
 5月15日(金) 議会運営委員会
 5月15日(金) 産業建設常任委員会
 5月18日(月) 北部ブロック町村議会正副議長会
 5月20日(水) 議会全員協議会
 5月20日(水) 第2回臨時会
 5月26日(火)、27日(水) 全国町村議会議長会

6月2日(火) 総務社会常任委員会
 6月4日(木) 中部伊那町村議会正副議長会
 6月5日(金) 議会だより編集委員会
 6月8日(月) 議会全員協議会
 6月8日(月) 第2回定例会(開会)
 6月10日(水) 総務社会常任委員会
 6月12日(金) 産業建設常任委員会
 6月16日(火) 第2回定例会(一般質問)
 6月16日(火) 議会だより編集委員会
 6月18日(木) 議会全員協議会
 6月18日(木) 議会運営委員会
 6月18日(木) 第2回定例会(再開/最終日)
 6月24日(水) 議会だより編集委員会

人 事

選挙管理委員
欠員に伴う任用



光澤 道利（上片桐）



関 克 義

全国町村正副議長研修会が去る5月26・27日に中野サンプラザホールで開催された。初日には帝京大学の内貴滋先生から「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会」と題し基調講演があり、ふるさと創生から地方創生への思いを語られた。

地方こそが民主主義の原点である。①スコットランドの独立問題、②地方創生政策の意義と

して3つの視点で若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現。東京一極集中の歯止め。地域の特性に即した地域課題の解決などを基本に、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくること。地方創生が成功するためには地方自治体は消滅しないと自信を持ち、自ら調べ、自ら考え、自ら行動をする。地方が考え国が支援するなど英国の例を挙げながら地方自治に携わる者は人々に尽くす公務こそ最高の誇りであると講演された。

シンポジウムでは通年議会の

導入、議会白書、開かれた議会づくりとして夜間議会の導入、町民と議会の懇談会(議会報告会)の開催、政務調査費充実、定例会事前学習会、政策提言に対する評価、検証の実施、議員の研修会、勉強会、井戸端会議、議会災害対策本部設置要綱制定、議会防災訓練などの導入、タブレット端末による会議の運営、質疑回数制限の撤廃、特別委員会をつくり条例案をつくる、傍聴者へ議案の写しなどの貸し出しをするなど住民に分かり易い議会、参加し易い議会、開かれた議会づくりを進めている。当町

の議会づくりにも今後の検討課題として考えさせられる問題であった。

翌日は「日本の健康の鍵は農村、漁村が握る」と題して関西大学白石真澄教授の講演があり、21世紀は食料と水が問題になる。今後の自治のテーマは地方の個性豊かな村づくり。田舎への定住希望は31・6%で前年より伸びている。産業を考えるよりまちづくりを考える。日本だけでなく海外に目をむけて、都市の消費者の視点、女性の視点を生かすなど今後地方が考えていく課題を提案された。

次に「地方創生と政治、経済の展望」と題して読売新聞社本社編集委員の青山彰久氏より講演を頂いた。国の財政再建により税率を引き上げても公共サービスの低下、地方交付税の引き下げがあるのではと心配される。新型交付金は努力する自治体に配られる。逆都市化から暮らしの質の高度化を求める。限界集落発祥の地、高知県大豊町はまだ集落の限界がきていない。地方の持つ価値を進化させることの大切さを述べられていた。

ただ 所信を質す！ 一般質問

- 1 熊谷宗明議員 (15 ページ)
・住みたい町、最幸の町への具体策は
- 2 加賀田亮議員 (16 ページ)
・若年・中堅層と地域再生の関わりは
- 3 島田弘美議員 (17 ページ)
・商店街の振興対策を問う
- 4 坂本勇治議員 (18 ページ)
・東小学校あと利用の早期活用をどう進めるか
- 5 米山俊孝議員 (19 ページ)
・今後の町政運営、町の未来、公約を実現させるための具体的手法は
- 6 橋本喜治議員 (20 ページ)
・空き家対策特別措置法施行後の対応を問う
・住みたいまち、住んで良かったまちづくりと、地方版総合戦略は
- 7 菅沼一弘議員 (21 ページ)
・青少年と障がい者のスポーツ振興は
- 8 米山由子議員 (22 ページ)
・最幸の町づくり、具体的施策からどのような町をめざすのか
- 9 黒澤哲郎議員 (23 ページ)
・所信表明に関連して当町の課題は
・人口減対策を問う
・交流人口増対策と「青年の家」の今後の活用は

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

質問の持ち時間はひとり20分ですがスペースの都合上、質問者の責任において質問と答弁を要約して掲載していますので、臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしております。

問 住みたい町、最幸の町への具体策は

答 地域と連携してバックアップしていく

(問) 深津町政2期目は「最幸の町と一緒に作りましょう」と方針を示している。目指すべき地方自治の姿をどう描こうとしているのか。

住民一人ひとりが主体的に地域づくりに関わり、自治の力を発展させ住民自治力を高めていくことが住みたい町につながる。一方、日々の生活に余裕がなくて行政任せにしたいという「他治」の考え方もある。多くの住民の皆さんが主体的に自治を担う

ことで幸福を感じられるようにするためにどう取り組んでいくのか。

(町長) これからの地方分権、住民自治は、住民の皆さんも一緒になって考えていかなければ、まちづくりはできないと4年間の経験で感じてきた。自分たちが住んでいる地域を少しでも考えてもらい、それを行政がバックアップして一緒に作り上げていくのがこれからの地域づくりだと考えている。

(問) 地方自治体の主権者は住民。主権者である住民が地域の課題を発見し解決していく、それを議論して決定、実践していくのが住民自治である。また、それを保障していくのが行政と考える。スーパリーの品揃えをするのは役場でなく住民が決めていく、住

民は顧客でなく主人公と考えるが。

(町長) 役場はサービスの会社であると言っているのは、行政のあり方をショック療法的に変えていく、また、民間感覚の導入の強い姿勢である。

(要望) 自治会のコミュニティの力をたたえる表彰制度を創設し、優秀な取り組みを実践

している自治会を表彰。また、モデル地区として選定し、各地域のやる気につなげる施策を。

平成26年度「ほたるの里づくり」事業報告
松川自治会壮年団



地域おこしに表彰制度を

民館活動がひとつの基礎になっている。本館の部員の皆さんと会談を持ち、行政の考えを述べるなかで若い人たちの意見を聞きたいと考えている。

(教育長) 一人ひとりの生活のなかに課題がある。いかに共通の課題として捉え、学習を通して解決していこうとする機運を盛り上げていくか、公民館主事の大事な役割だと思っている。

新公民館には、公民館が生まれた時の思いに立って新しいエネルギーを吹き込んでいきたい。

問 学習として展開していく 力の強化を

答 課題解決に向け機運を盛り上げる

(問) 最幸の町を作っていくには公民館活動が何よりも大切だと考える。

50年前に出された公民館主事の性格と役割(下伊那テーゼ)のなかには「現実を見る目を養い、学習として展開していく力」の重要性が投げか

けられている。自分たちで自分たちの生き方を考える学びと自治には主事の力がもつとも重要だと考える。今一度、学習するということに力を入れるべきではないか。

(町長) 長い歴史のなかで公



学習力の強化を

問 世代間融和と世代継承の促進を

答 重要ではあるが道は険しい



加賀田亮 議員

(問) 創生会議の増田レポートが地域消滅の警鐘を鳴らして1年が過ぎた。提言の骨子は人口減少社会に対して根拠なく「何とかなるだろう」という楽観、「何をやってもうせダメだ」という悲観に陥ることを危惧している。課題から目をそむけずに現状を正確に把握・分析すること、緊張感と危機感を持って建設的に取り組む姿勢や体制が必要である。町政2期目の今後4年間でこの課題にどう対応するつもりか。

(町長) 地方版総合戦略の策定が始まったばかりだ。若い世代を中心に構成された地域づくり会議では、前向きな意見が出ています。次期総合計画に反映させながら対応策を検討したい。

(まちづくり政策課長) 地域づくり会議での意見を取り入れるとともに、策定した事業に対し、将来は住民による評価も実施したい。

(問) 若い世代への門戸が開きつつある途上であると考えるが、この世代に期待される役割とは。

(町長) 行政やまちづくりに対しもっと関心を高めてもらいたい。

(問) 若い世代の民度を高めるには、その力を発揮できるステージや環境を整えることが必要では。地域や社会での幅広い世代構成のなかで、こ

の世代に活躍の舞台を与えることをためらう先達の世代の存在があり、行動を躊躇する若い世代が多いと聞く。このような世代間ギャップはまちづくり推進の阻害要因とならないか。



未来を担う世代の活躍の場は

(町長) 世代間ギャップの解消は困難。コミュニケーションによる相互理解を図ってもらいたい。

(問) コミュニケーションの質が問題では。昨今「シル

バーデモクラシー」という社会問題が提起されており我が町も例外ではない。不毛な世代間対立を回避するためにも、古参世代が若い世代に対し、意欲的に行動の場を提供するといった、後進の者を「認める力」「委ねる力」を内包した世代間融和が求められるのでは。

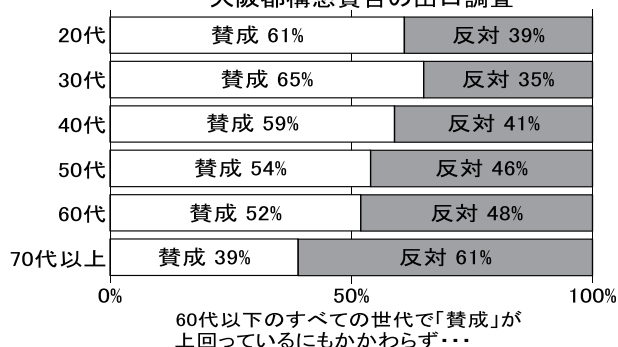
(町長) 世代間対立に発展するような世代間ギャップは当町にはほとんど存在しないと見ている。

(問) 世代間対立の懸念ではなく、世代間融和が見据えるべき将来であり主題である。頻繁に使われる「持続可能」という表現は世代継承が円滑に移行されるのが前提だ。しかし超少子化社会という現実を直視すれば、希少な若い世代に行動と責任を委ね、先達者はその経験や人脈を生かして若い世代が行動しやすい環境を整えることに専心する姿こそ、人口減少社会での「持続可能」を実現する手法の一つであると考えるが。

(町長) 世代間融和を実現できるか否は個人の資質であると考える。

(要望) 少子化時代において持続可能な社会の実現のためには、宮城県女川町での成功事例のように、次世代を担う後進の者を「認める力」「委ねる力」をもっと育成する体制づくりが必要だ。個人レベルでは限界もあり効果も薄い。体制構築のために行政が緊張感と危機感をもってすれば、組織的な「世代間融和と継承」推進は可能と考える。鋭意検討されたい。

シルバーデモクラシーの一例？
大阪都構想賛否の出口調査



問

答

歩いて暮らせる商店街づくりのためには
再構築が必要と考えるが

これからはまちづくりの観点から取り組む必要がある

(問) 町の顔でもある商店街、最近における空洞化は大きな危機を抱く、地域社会に与える影響は重大な問題と考えるが今の商店街の姿をどう考えるか。

(町長) 一言でいえば厳しいという認識。国も個人消費を伸ばそうと「ひと・もの・しごと」地域創生先行型事業補助金を活用して地元消費喚起のためのプレミアム商品券を発行した。

(問) これからの商店街のあり方をどう進めるか。将来展



島田弘美 議員

望をしつかりと見据えるなか、今町は第5次総合計画の作業に着手している。協働のまちづくりの観点から、今後商店街のあり方と活力の進め方として商業者、消費者、町と三者が問題を共有し、議論検討する必要があると考えるが。

(町長) これからはまちづくりの観点から見ていく必要がある。商店街は町の顔という要素がある。人・車が通行した時シャッターが下がっているということは、この町はダメだという印象を与えかねない。これからはまちづくりという観点で考えていく。また商店街だけで物事を考えず消費者を交えた話し合いの場は大事であり投げかけたい。

(問) 空き店舗対策を具体化していく必要があるのではないか。空き店舗の増加は周辺



商業拠点としての新井商店街

の店にも大きな影響を与え連鎖的に増加する恐れを危惧する。当面の問題は空き店舗をどう解消していくべきかの強

い声がある。例えば不足業種を取り組むなど具体策が必要と考える。そのためには思い切った施策が必要と思うが今後どう考えていくか。

(町長) 商店街は地域、生活、暮らしの場である。会話を交わし、ありがとうございましてという誠意と信頼関係のなかで商店街は成り立つと思う。商店街自身も今一度地域における商店街の役割をしつかりと考えていくことが必要だ。今年度県の商店街創造事業補助金を活用し、商店街のあり方を検討していきたい。また町独自施策として商業店舗、空き店舗対策として補助制度などを考えたい。

(問) 今後商店街として、高齢者に配慮した福祉型対応に積極的に参画する必要があるのではないか。

(町長) 商工会とも連携を図りながら進めていきたい。

(産業観光課長) 福祉という点では町民の暮らしやすさ、コミュニティの場となるのが



賑わいをみせるあらい祇園祭

商店街である。そうした機能を充実することが大切だ。

(保健福祉課長) 地域の顔なじみの関係で「いきいきサロン」「コミュニティカフェ」などがあるので商店街などに呼びかけたい。

いっぱん質問

問 国が進めるCCRCを活用し利用してはどうか

答 否定はしないが今は考えていない

（問）東小学校あと利用検討委員会からの答申後の町内外からの情報収集と、あと利用計画はどのように進んでいるか。

（町長）旧東小は一部三階建の非常にしっかりした建物で大きな面積も有しており、調理場、体育館、グラウンドなど、有効利用できると思っ

ている。答申を尊重し、また住民の皆さまからのご意見をお聞きしながら、一階を地域の高齢者福祉に、二階を子どもたちのために、三階の一部屋を宮澤芳重の天文への思いと



坂本勇治 議員

望遠鏡を利用した記念館に、またもう一つの部屋を大学との連携に、他の施設は雇用場の創出するなど複合施設としての活用を模索している。これから検討材料を地域や町内の皆さまに投げかけていきたい。

（問）今国では、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』という政策を打ち出している。人口減少問題克服のために東京一極集中の是正という観点から、二地域間を含めた地方移住推進を図るとある。その

中に日本版CCRCの検討と普及があり、都会で知識や経験を積んだ元気な高齢者（アクティブシニア）に田舎へ移り住んで頂き、地方の活性化や雇用の創出、新たな消費などを作り出すというものだ。都会の高齢者には、老後を空

写真提供：株式会社コミュニティネット



栃木県にあるCCRC、ゆいま〜る那須

気が良く自然豊かな土地で暮らしたい。趣味や健康維持のために運動や娯楽サービスを受けたい。子どもを含めた地域の多くの人たちとコミュニケーションを取りたい。また、農業や商業など企業家を目指し田舎暮らしを希望する人たちが大勢いる。松川町は健康づくり非常に積極的に取り組んで成果も上がっているが、都会ではそのような施設も環境も足りない状況にある。

都会の問題を精査しこの町でできる事を模索して、町の施設を使った地域の活性化と継続のための維持費などを考慮し、できるだけ早い時期に国の政策を利用すべきでは。

識や経験は地域の活性化に欠かせない。医療関係OBの移住者があれば生田の住民も安心だ。寿命のその日まで元気でいられる環境づくりがこの町でできれば、住みたい町、住んで良かった町になると思う。夢のある利用を考える、話し合える場と時間を是非作っていただきたい。

（問）町に住む高齢者の憩いや集う場所などに使っていくのは非常に良いと思うが、維持費を町費から継続的に出すのは問題ではないか。

（町長）地方創生の公共施設転用事業に係わる地方債の創設がある。その中に組み入れたいと考えている。

（要望）旧東小の施設は使い方にもよるが50〜100人程度の収容人数が見込まれ、その人数の消費は雇用を含めた経済の活性化に繋がる。小学校の野外活動としてはもちろん、宮澤芳重記念館も設置できると思う。元気な高齢者は貴重な生産者となり、都会での知

都会のピンチは 田舎のチャンス

※CCRCとは・・・米国発祥の「継続的なケア付き高齢者コミュニティ」の略。高齢者が自立して生活できるうちに同居して社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らす事ができる施設。

問 町長の行政運営に民間感覚とは

答 町民目線で住民のご意見をしっかりと聞く

(問) 町長の目指す行政運営には、さらなる行動できる行政体質を求める対応が必要であり、その取り組みに期待をする。行政運営にも民間企業の運営に通じる部分があると思うがその考えは。

(町長) 行政運営ではさまざまな指針を示してきた。職員の姿勢として、町民目線で住民のご意見をしっかりと聞く、役場に來られた皆さんへの対応はきちっとする。これらは民間だろうが行政であろうがまったく同じことだと思う。



米山俊孝 議員

町長が交代しても、いつの時代にあっても、松川町の行政は町民の方を向いて町民の話を聞き、親切に対応していく体制の確立が夢である。

(問) 行政改革は、業務改革により業務の効率を上げるのが一般的な考え方で、職責に求められるマネジメント能力の向上教育は欠かせないと思う。それぞれの持つべきスキルの習得とともに、心豊かな人材教育も組織にとつては大変重要な要素であると思うが。

(総務課長) 町では、人材育成基本方針の策定をして、長野県市町村職員研修センターなどのさまざまなプログラムを受けている。全国リーダー養成塾では、今までに計12人の職員の派遣し、現在行政の運営に力を発揮している。市町村職員研修センターの研修に



民間感覚を取り入れて

いと感じている。5Sは、先行する三つの課で取り組み、その課も4月の異動を経て目標の前進を図っている。継続するのは難しい問題と今感じているが、全課広げていくように考えている。

(問) 労務管理など、管理面において落ち度がないように緊張をもって対処されたい。職員の教育も含めて、執行権、決定権などがある部署が、積極的に関与し遂行し組織全員が参加した取り組みで、その

実は上がるのではないかとと思うが。

(町長) 労務管理、PDCA、5Sなど、民間から見れば、歯がゆいものもあるうかと思う。経験のある方からのアドバイスはあるいは、教えを請うということとは非常に大切なことだと思っている。労務管理も担当課では勉強会などで取り組んでいるが、また違った形のなかで意見なども聞くことを今後検討していきたいと思う。



「なじみやすく」という思いは伝わったか

問 空き家対策特別措置法施行後の対策は

答 大きな問題を抱えている法律だ

(問) 空き家対策特別措置法が成立し平成27年5月26日に完全施行され、すでに法律成立後7カ月を経過しているが、主管担当課および施行後の対応がはつきりしないが。

(建設課長) 新法後の空き家の対処方法などは、まだ具体的にない。

(問) 「特定空き家」に対する窓口相談や計画書の策定などは。

(町長) 主管は建設課が担当する。この法律の施行により、地方自治体は空き家の持ち主に対して、勧告、命令および強制撤去もできるようになったが、非常に大きな問題を抱えている法律だと思っている。

(町長) 行政手続きなど法律問題が絡んでくるので、専門家の意見や顧問弁護士と相談する案件も多いと考える。

(建設課長) 有識者を交えた協議会などを設置し、空き家の適正管理や行政手続きなど、町の方針をしっかりと検討し取り組んでいく。計画策定はこれからで、実施時期は未定である。



橋本喜治 議員

(問) 法律で定めのない防犯・所有者の適正管理・危険な空き家判断基準など町の実態に合わせた「空き家条例」が必要と考えるが。



空き家をさまざまな利活用へつなげる

(町長) 町の状況がどうなのか、必要性があるかどうか精査している段階である。

(建設課長) 法律化により改めるの条例は必要ないが、付け加える内容があれば条例化する必要があると考える。今後協議会などが設置されれば、有識者の意見・各課横断的に話し合いながらその必要性を検討していく。

問 地方版総合戦略の進むべきまちづくりは

答 自治基本条例などの必要性を早急に取り組む

(問) 基本計画と総合戦略の整合性と総合戦略の作成時期および目標値の設定は。

(町長) 総合戦略については先日会議を立ち上げ、即、間に合うように作っていく。基本計画および総合戦略は整合性を図りながら目標数値を入れる考えである。

(まちづくり政策課長) 2つの計画が同時進行するので、総合計画を柱に町で取り組むべき重点プロジェクトを、地方版の総合戦略として位置づけ作業を進める。作成時期は10月を目途とする。

(問) 住民意見の反映は。

(まちづくり政策課長) 総合計画の審議会の皆さんにも、一緒に審議していただく予定である。

(問) まちづくりという言葉



住民感覚で地域づくり

が出ていても現実はどういうふうにかかすのか、具体的なものが限らずまちづくりは難しいのではないかと。

(町長) その必要性はある。自治基本条例がいいのかあるいはまちづくりの指針みたいなものがいいのかどうか。この辺は早急に取り組んでいかねばならないと考える。

問 青少年と障がい者のスポーツ振興は

答 これからもスポーツ振興には力を入れていきたい

(問) 松川町の子どもの体力向上について現在の状況をどう考えるか。また、基準的運動能力は依然として低い状況にある。運動習慣が身につけていない子どもに対する支援の充実が課題となっている。今の現状をどのように捉えているか。

の指導、協力で成り立っていると思っています。

(町長) 松川町は、非常にスポーツが盛んな町であり少年少女のスポーツあるいは中学の部活、社会人のスポーツなど、これらは非常に献身的なボランティアや優れた皆さん

(教育長) 子どもたちの体力と運動能力の状況は、学校、教育委員会が把握している段階だ。調査は小学校で8つの種目、中学校では9つの種目について実施した。小、中学校ともに握力そして50メートル走、この種目では全国平均を上回る結果が出ている。特に運動能力が劣る種目については、重点的に体育の授業で取り上げ、全校運動の中で種目を取り上げたり、体力向上、運動能力の向上に努めている。

(問) スポーツ基本法では

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」との考えに立つ基本法である。また、基本

計画では「年齢や性別、障害などを問わず、広く人々が関



スポーツを通して体力向上

心、適性などに応じスポーツに参画できる環境の整備」を基本的な政策課題としているが。

(教育長) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と、誰でも生涯にわたって、スポーツに親しめる機会を提供していくことで取り組んでいる。

(生涯学習課長) 「心身の健康を育むスポーツ活動の推進」と題して、各種スポーツイベントの開催。また、出向いてスポーツを普及する活動に今後焦点を当てていく。町民誰もがができるスポーツ環境を目指したい。

(問) 障がい者スポーツの推進とは、「スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類および程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」、「年齢や性別、障がいなどを問わず、広く人々が、関心、適性などに応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題として、図られている。

町では、健常者と障がい者のスポーツやレクリエーション活動連帯推進事業を開始し、地域においても活動を行うために、環境、実態把握を行っているか。

(生涯学習課長) 障がい者スポーツに関して現在保健福祉課、社会福祉協議会で行っている。

(保健福祉課長) 生活の中で楽しむスポーツと競技としてのスポーツを積極的に意義付け、障がい者全体のスポーツ振興を図っている。

(問) 優れたスポーツの指導者の育成も大事かと思うので十分検討しては。

(生涯学習課長) 真摯に受けとめて検討する内容かと感じたので頑張りたい。



生涯スポーツを楽しめる環境を

問

深津町政二期目 最幸のまちづくりを問う

答

希望活動人口を増やしたい

(問) 町長は本議会開会あいさつのなかで、日本の人口は2004年をピークにして、2005年から減少社会に入ってきている。しかし減少は最小限に食い止めるながら力強いまちづくりをしていく。そのためには、希望活動人口を増やしていくことが大事だと言っている。希望活動人口とはどのようなものか、またその対策は。

(町長) 松川町に誇りを持ち、夢と希望を持って、笑顔あふれる町をつくりたい。さ



米山由子 議員

まざまな活動を進めるなかから、松川町らしきの醸成、交流人口の増であり、対話の促進であると思う。人口が減っても1000人の希望人口が2000人、3000人になれば活力が生まれる。

(問) それには、女性たちが能力を発揮できる社会が重要である。そこで女性の活動の活性化を支援していくべきと考える。今回二期目の深津町政の公約には、男女共同参画・女性対策の推進が語られていないやにとれるが町長の考えをうかがいたい。

(町長) 決していないがしろにしてはいない。女性の意見や感覚は男性とは違う視点を持っており重要と考えている。力を入れてバックアップをしていきたい。男女共同

参画事業も10年余り続けて来た。今後も内容を精査して、時代に合った方針をもって担当課へ投げかけながら前進させていく。

問 クオータ制導入を考えないか

答 必要性は理解できるが保留としたい

(問) 講演会や講習会などへの参加は女性が多い。しかし、政策策定の会や委員会、審議会などへの登用になると女性の数は非常に少ない。当て職であるから仕方がないということでは対策にならないと思う。地方経済界や国県レベルにおいては女性の登用率も高まってきている。松川町として委員会審議会へ一定の割合は女性を登用する制度(クオータ制)を取り入れて、町

(町長) 委員会などへは少しずつ女性の参加も多くなってきた。しかし区、自治会などの役職には確かに少ないのが現実である。クオータ制についてはちょっと即答は避けていきたいと思う。

(問) 本年度は果樹栽培100年目を迎える年である。先人たちの先見性が果物産業を



女性の底力は強い

育てて今日があると思う。町としてしっかりとPRを行い町民が認識を深め感謝と畏敬の念を持つことは大事だと思う。そこで、次の100年に向かって果物の町としての持続性についてはどう考えるか。

(町長) この問題については私は1回立ち止まって、さまざまな問題も含めて考え、各種施策の展開をしていくが、意見や声にも耳を傾けていきたい。



「最幸のまちづくり」への1歩

問

当町の懸案事項は何と考え、どう解決する

答

持続可能な地域づくり

問

人口減対策は交流人口増対策で

答

大きな目標として取り組んできている



黒澤哲郎 議員

(問) 問題は山積している。インター、観光交流センター「みらい」周辺の問題、上片桐専用側線、企業団地の問題、梅松苑、リニアのまちづくり、それぞれの課題に方針を示し議論すべきだ。また、実行部隊の職員が効率的に動いてもらわなければ課題解決に至らない。取り組んでも具体目標がないから先が見えない。人と組織を動かす能力が問われる。

リーダーシップとマネジメントは相違なるも補完し合う

(町長) 問題は山積している。行動体系である。ここが肝心だ。まずは旧態依然とした体制を改善することが課題解決の近道だが。

(町長) 一期4年さまざまなことをやってきて、将来を見据えて持続可能な地域づくりはこれだけで良いかと考えている。具体的なことについては課題は山積で行政は終わりが無いと考えている。町長としての立場は非常に難しいがカラーを出してやっていきたい。

(問) 議会提言した子どもたちの基礎学力の問題、農業後継者問題、救急提言の果樹成木伐採の問題はどうなっているか。緊急課題はすぐ対応しなければ意味がない事だ。即座の対応を。

(町長) 基礎学力の問題は以前から教育長にお願いしている。緊急課題はすぐ対応しなければ意味がない事だ。即座の対応を。



御柱を町の観光に

(問) まちづくりの全てが人口減対策に通ずるものがあると思うが交流人口増はその中でも新たな取り組みとして重要と考えるが。



登山ブームを生かせ

御柱を町の観光に。地域の宝に目を向ける中で地元文化の御柱を特徴ある参加型の祭りとして取り組み、町も積極的に後援し県外にもPRして交流人口増に繋げてはどうか。また、この伊那谷は中央アルプスと南アルプス、二つのアルプスに登れる絶好の地である。今は登山ブームが再来している。高齢者の登山、山ガールの増加。安全で楽しい登山のできるベースキャンプとして、また研修できる場として、青年の家の活用を考えてはどうか。

(町長) 交流人口を増やしていくことで活力を生み出していく。人が動くことで情報が動き物が動き、経済が動いていくと考えている。青年の家のあと利用についてはアウトドア、スポーツ施設として考えていきたい。

(要望) 他にない地域の宝に目を向ける事が、差別化した交流人口対策では重要。いろいろな意見に耳を傾けるべき。

地域 みんなで暮らしている

桑園北部 池田 茂・智穂夫妻

どうもこんにちは、池田茂です。
私は、東京の生まれで、浜松生まれの妻と結婚し、松川町へ引っ越してきました。

それから7年が経ち、今では4人の子どもに恵まれ、6人十二ワトリ2羽で暮らしています。

27歳の時から自治会に入っていたので、行事などに参加してき

た中で「地域 みんなで暮らして

いる」という感じが、とてもいい

なと思いました。会所や神社の掃

除、河川清掃、スポーツ大会。こ

ういった集まりに出ていくと、

色々な世代の方々と話をする機会

に恵まれるという事も嬉しいです。

ある時、90歳を超えた近所のおば

あちゃんが、笑顔で声をかけてく

れました。

「戦争は昔に

終わった。こう

して平和ないい

時代がきた。み

んなの時代は

もっと良い時代

がくるから、本

当に楽しみだね

え」と。

ニュースなど

では、事件や異

常気象などが目



あとがき

「議会だより」のモニターの方から町議会の組織や仕組み、スケジュールなどの説明があると「議会だより」が身近になるとのご意見をいただいた。

議会は1年に4回、3月、6月、9月、12月に開催されている。二つの常任委員会に分かれて専門的に担当分野の審議をする他、全員協議会がある。最終的には議場においての採決が行われる案件もある。これから詳しくお知らせしていきます。
(松井 悦子)

連絡先 議会事務局

36-7020

編集委員

委員長

副委員長

委員

同

同

同

同

加賀田 亮

森谷 岩夫

松井 悦子

米山 俊孝

熊谷 宗明

黒澤 哲郎

菅沼 一弘